

鳥取県岩美町商工会との利用提携により 指定施設が割引料金でご利用いただけます。

【対象者】

当健康保険組合の被保険者及びその家族

【申込方法】

宿泊の場合は、各指定施設（下記「施設一覧表」参照）に直接予約し、近畿化粧品健康保険組合の組合員であることを伝えてください。

【利用方法及び割引額】

当健康保険組合の加入者であることが分かるもの（資格確認書・資格情報のお知らせ・マイナンバーの保険資格情報画面 等）を各施設に提示してください。

- ①宿泊施設・・・基本宿泊料金（1泊2食）の10%割引いた額
- ②食事処・・・飲食代の5%を割引いた額

【対象施設】

●鳥取県岩美町指定施設一覧表 → [詳しくはこちら](#)

施設名		住所	TEL
宿泊施設	明石家	岩美郡岩美町岩井 536	0857-72-1515
	花屋旅館	岩美郡岩美町岩井 546	0857-72-1431
	岩井屋	岩美郡岩美町岩井 544	0857-72-1525
	ペンションくるーず	岩美郡岩美町牧谷 588-10	0857-73-0922
	汐風の宿 浦富海岸	岩美郡岩美町牧谷 1855-1	0857-72-3222
	かまや旅館	岩美郡岩美町浦富 1892	0857-72-0470
お食事処	くいもんや さざなみ	岩美郡岩美町大谷 1648-21	0857-72-0305
	れすとはうす ロマン	岩美郡岩美町浦富 1035	0857-72-2992

※上記施設すべて定員は予約状況により異なります。

●割引対象にならない場合

- ①宿泊施設のご利用開始時に当健康保険組合の加入者であることが分かるものを提示されなかった場合
- ②1泊2食未満の商品の利用
- ③指定施設が定めた繁忙期または特別日の利用
- ④指定施設がとくに割引しないと定めた商品

※宿泊等のご利用についての詳細は、各施設へご確認ください。